

事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 31年3月29日

2次評価日（課長等） 31年4月26日

1 事業名	市民税課税事務			コード	163204	
2 担当部課	部等	総務部	課等	税務課	作成者	笠原 康弘
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて			
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	将来を見据えた行政経営の推進	
		予算科目	市民税課税費	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	あり（義務的・標準的事業）	国県補助	なし	
		根拠法令	地方税法（昭和25年法律第225号）及び岡谷市市税条例（昭和26年岡谷市条例第21号）			

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	各種行政サービスの円滑な提供のため、正確な課税客体の把握と、公正で適確な課税を実施する。		
目的	対象者	市民	
	意図	地方税法に基づき適正に課税する	

5 事業の実施内容	*27年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
個人市民税の賦課	<ul style="list-style-type: none"> 申告相談の実施（2/14～3/15）市役所及び三支所の計4会場 延べ22日 約3,000人 自主申告、ICTの推進のための取り組みとして事前還付申告相談会を廃止し、市相談会に併設 課税資料の整備（申告書、給与及び公的年金支払報告書等の確認・調査、未申告調査） 法人市民税、軽自動車税、たばこ税、入湯税の賦課 		
前年度の課題への対応	市県民税賦課について、それぞれの納税者に説明をすることができるよう研修会・講習会等出席したほか、課内及び担当内でも申告に向け研修を行なうとともに、税制改正の内容についても担当職員間での情報共有や市町村間での情報交換を行った。		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	28年度	29年度	30年度	31年度(予算)	
① 直接事業費	64,527,975	32,316,855	42,344,299	52,488,000	
経常経費	64,527,975	32,316,855	42,344,299	52,488,000	
臨時的経費	0	0	0	0	
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	56,000,000	64,000,000	64,000,000	64,000,000	
正規職員の人数(人)	7.00	8.00	8.00	8.00	
③ 合計コスト (①+②)	120,527,975	96,316,855	106,344,299	116,488,000	
前年度比		79.9%	110.4%	109.5%	
財源内訳	118,947,975	94,749,855	104,777,299	115,028,000	
一般財源	118,947,975	94,749,855	104,777,299	115,028,000	
特定財源	1,580,000	1,567,000	1,567,000	1,460,000	
* 特定財源の説明	広域証明手数料及び広告料による収入分				
④ コストに関する補足説明	直接事業費には、市民税課税事務に要した費用に、法人の決算（確定申告）等により生ずる市税等の還付金を含んだものであります。				

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		28年度	29年度	30年度	31年度(予算)
地方電子化協議会 負担金	件数	1	1	1	1
	金額	949,882	985,252	1,003,513	1,051,000
たばこ販売促進 補助金	件数	1	1	1	1
	金額	88,000	82,000	82,000	82,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金 等合計金額及び割合	合計金額	1,037,882	1,067,252	1,085,513	1,133,000
	割合	1.61%	3.30%	2.56%	2.16%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課 題	(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)
	<ul style="list-style-type: none"> ・公平・適正な課税のための税務職員として、知識の習得と継承。 ・繁忙期の慢性的な残業の解消。 ・申告者の利便性の向上。
改 善 方 法	(上記の課題をふまえて30年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を積極的に受講するとともに、課内においても申告相談等に向けた研修等を行う。また、担当職員間での情報共有や市町村間での情報交換により税務知識の向上を図る。 ・当初課税事務において、電子化の推進(AI)などにより、事務の効率化及び申告者の利便性の向上を更に高めていく。 ・コンビニでの税証明発行により、窓口業務の効率化を進めていく。 ・申告相談会においては、税理士会、税務署との協力体制をさらに高めていき、待ち時間の短縮に努めるとともに、自主申告の勧奨を行っていく。
改善開始時期	平成31年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による31年度の優先度 *H29年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	--	--

